

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表

事業所名	日生矢向保育園ひびき	
報告書作成日	平成28年1月23日	(評価に要した期間6か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援	

評価方法

自己評価方法 (実施期間:平成27年10月22日~10月31日)	全職員が参加し、職員会議などを通して検討を重ね、その結果を園長がまとめました。
評価調査員による評価方法 (実施日:平成27年11月25日 12月8日)	評価調査員男性2人 女性1人の3人体制で臨み、園長、職員2名のヒアリングを行い、観察は屋内、園庭、散歩の模様を3人が分担して行いました。
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:平成27年10月6日~10月15日)	10月6日保護者へ配布、10月 15日に回収しました。回収方法は園設置の回収箱へ保護者が直接投函します。その箱を当社が持ち帰り集計・分析を行いました。
利用者本人調査方法 (実施日:平成27年11月25日 12月8日)	園での子供の生活の様子を保育室、園庭、散歩の3側面から2日間のわたり観察しました。

評価結果についての講評

<p>【施設の概要】 本園は横浜市鶴見区の最北部、隣の川崎市幸区との市境いに近く立地しており、最寄りの駅はJR南武線尻手駅で、徒歩13分、バスで5分の交通の便利な場所にあります。園は戸建て住宅やマンションの一角に立地しており、道路を挟んだ向こう側には、すぐに鶴見川の堤防、河川敷があり、子どもたちは散歩の度に、四季折々の草花や鳥などを観察できる環境にあります。 園は平成25年4月1日に、株式会社日本生科学研究所により開設された、定員60名の中規模園です。</p> <p>【施設の特徴】 保育目標を「子ども本人を尊重」した、やさしく、思いやりのある子ども、自分らしく、輝いている子ども、意欲のある、生き活きとした子ども、自分で考え、行動できる子ども、とし、職員全員はそれらを自らの行動規範にして、子どもたちの保育にあたっています。 保育士の技量、指導力にもよるのですが、行き届いた合唱力には、他の園に例を見ない子どもたちの技量に、調査員も驚くほどでした。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 世界70種類の名物料理を楽しむ 文化を知る年間企画 出色は栄養士の発想による「世界と日本を食べつくそう」です。世界中の料理を毎週2回ずつ1年間食しています。日本は関西、九州、中部、東北、北海道、神奈川の各県から、アジアはインド、シンガポール、中国、韓国、ヨーロッパはイタリア、スペイン、フィンランド、そしてアメリカの名物料理です。年間70種類の各国料理が味わえます。食材は出入りの食料品店が協力し、殆どが初めて食べる料理です。子ども、保護者に夫好評です。子どもには違う国の料理、風習を知る良い機会となっています。</p> <p>2. 子どもたちの気持ちを大切に、子どもの生き活きとした保育園生活の実現 乳児に対して、保育士は一人一人と向き合い、信頼感を築いて子どもが安心して園生活を過ごせるように対応し、子どもが保育士に甘え、素直に自己主張する保育を実践しています。幼児に対しても、コミュニケーションを取りながら、自分の気持ちを言葉で伝えることが出来るように支援し、子</p>
--

どもたちは自由遊びでもそれぞれがのびのびと遊びの幅を広げていました。力を入れている音楽活動も、2歳児はリズムや音階のゲーム的な遊びから始め、少しずつ難度を上げていき、子どもが達成感を味わいながら、最年長の5歳児では自信を持って生活発表会が出来るレベルに達するように進めていました。

3. 手厚い保護者への配慮

園は「愛を第一とした安全、安全の保育」を保育理念の一つとして掲げ、長時間保育の子どもも多い中で、送迎の際保護者との情報共有や設備を充実し、職員の安全教育を強化することにより、子どもの安全を確保し、また、園の各種情報をメール、ホームページを通じ発信することにより、ネット世代である保護者の安心感に結び付けています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】



1. 地域の子育て世代に対して、園行事の積極的なPRを

当園は開設3年目、国道沿いの典型的な都市型立地で、近隣との付き合いが難しい環境です。しかしながら、園行事では他園にない「絵ことば」や、有償の「人形劇団」の公演なども行っているのので、「園行事の積極的なPR」を通じ、地域に貢献するチャンスを是非活かして行きたいと思えます。



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園開設3年目です。園長は「愛を第一とした安心、安全の保育」の理念の一つを掲げ職員と、保護者にはコミュニケーションは良好です。 ・保護者には、メールの一斉発信、ホームページを利用した理念、施設の安全性を伝えていきます。 ・子どもの安全面では常時施錠で2重ロック、2台の防犯カメラ、飛散防止の強化ガラス、指を挟まない引き戸、散歩時の緊急通報装置などで安全を保障しています。 ・子どもの安心は担任クラス担当職員の他、栄養士2名看護師2名フリー職員5名と手厚い人員配置で担保しています。各クラスには「病児報告速報」が掲示され4疾患の罹患速報が一斉メールで発信される仕組みです。 ・地域は核家族とアジア圏の人が多く、朝7時半から夕方6時半までの利用者が9割を占める保育園です。 ・保育課程の内容で目を引くのは「基本的、社会的な責任」と「特色ある保育」の項です。 ・子どもの人権尊重、地域交流の重要性、保育の説明責任などを園の社会的責任としています。 ・特色ある保育では栄養士の発案による「世界と日本を食べつくそう」が好評です。世界中の料理を月に2回食し、日本は関西、九州、中部、東北、北海道、神奈川の各県から、アジア、ヨーロッパ、アメリカと世界の名物料理を年間70種類提供し、食の楽しさを伝えていきます。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園面接時には事前の「児童票」「健康記録表」「子どもの姿」と当日の「個人面談票」で子どもの心身の状況を記録し、職員は適時それを読むことができます。 ・園独自の取り組み「園のおたよりなどにおける個人情報掲載について」の同意書では、園パンフ、ホームページ、FACEBOOKへの写真掲載の同意を得ています。 ・慣らし保育は入園前の保護者へ「慣らし保育について」の文書を渡し、その趣旨と概要を説明し、1週間をめどに柔軟な対応をしています。 ・園児には概ね主担当者を決めていますがフリーの職員が5人おり支援しています。

- ・家庭とのおたより帳については0～2歳児は個人別に毎日の生活の様子を家庭から、また園からも細かく伝え合っています。保護者には保育方針を懇談会等で説明し意見を聞く他、掲示や園だより等で、毎月クラスの様子や保育の目標を知らせています。
- ・園の指導計画は各クラス担当職員が作成し、乳児は個人別で年間、週案、日案が作成され、月間計画でこどもの姿、状況が一目でわかるように一覧表に表示され、子どもの状態が容易につかめる工夫があります。3、4、5歳児はクラス単位での月、週、日の指導計画となっています。
- ・振り返りは毎日の「保育日誌」の「自己評価」欄と、月間指導計画の「子ども評価」「自己評価」欄で、詳細な反省が行われています。
- ・毎月の職員会議で常勤職員が参加する席でクラスリーダーが報告、職員間で共有されています。3か月に一度「職員会議録」にその記録が残されています。個別の記録は、「児童票」に記録しています。
- ・運営委員会では、各クラスの保護者代表が2名づつ委員となり年2回開かれ、全保護者に対して事前にアンケートが配布され、その結果と園側の回答を席上で発表し、会議の席で忌憚のない意見がだされています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園は県道140号線の傍に立地していますが、新築同様で強化ガラスの窓を閉めれば静かです。
- ・衛生マニュアルとチェックリストをもとに職員が交代で掃除をしています。
- ・各保育室は床暖房、エアコン、加湿器を設置し温湿度計を置いて管理をすると共に、記録しています。
- ・全ての保育室に広くて高い窓があり、通風採光を取り入れています。
- ・周囲が住宅、団地のため声の大きさには特に配慮しています。隣り合ったクラスでは、CDやピアノなど活動が重ならないよう、各担当が話し合っています。
- ・0歳児室には殺菌効果の高い高性能な殺菌装置もあります。
- ・夏季に全クラスが使うプール遊びは、週3回、園庭で組み立て、遮光ネットで覆い、塩素の消毒は常勤看護師の担当です。健康チェックを看護師が行い、15分単位で休憩をとり、合計2回入ります。その後シャワーを浴びます。
- ・温水シャワー設備があり、遊びの途中でも必要に応じて手足を洗うなど清潔に過ごせるように工夫しています。
- ・沐浴浴槽は洗剤で毎日洗い、安全点検も「清掃チェック表」で1階 2階、別々に実施し、管理しています。
- ・0歳から1歳までは1階の独立した保育室を使っています。また、2～5歳児の保育室は独立していますがパーティションを開ける事でホールとなり、合同保育の交流場となっています。
- ・0歳児は布団を使用し、1～5歳児は布団の代わりに簡易ベッドを使用しています。全室床暖房なのでタオルケットを布団代わりに使い、積み重ねができ納戸にしまえます。タオルケットは1週間で交換します。
- ・屋内での異年齢保育は毎日朝7時半から8時半、夕方の5時半からと土曜保育です。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・乳児はクラス全体・個人別の指導計画があります。保育日誌には子どもの様子が細かに記録されており、子どもの活動状況を通じて、その子どもの評価をし、自己評価を加えて、計画に反映させます。また、3、4、5歳児はクラス単位の指導計画となっています。
- ・障害児（認定支援児）は、個人別月間指導計画と個別日誌と週案があり、期ごとの振り返りがあります。
- ・園長・主任はPDCAの観点から評価して、計画にあった保育がなされているかチェックしています。
- ・毎月の職員会議はクラス報告、ケース会議、給食会議、安全会議を兼ねて行われるので、常勤職員は全員参加し、議論している為、情報の共有は十分に図られていることが議事録から窺えます。


- ・気になる子の個別計画を作成するときは、保護者面談、個人面談で同意を取っています。
- ・子どもの健康記録、児童票、定期健康診断表、アレルギー児の生活管理指導票などは、既定の様式で記録されています。
- ・個人名の記載された書類は個人情報として、鍵のかかる書庫に保管し、必要な時に確認できるようにしています。
- ・保育所児童保育要録は毎年、該当する小学校へ持参、または郵送しています。
- ・成長発達記録として0歳児は1ヶ月ごとに、1～5歳児は3か月ごとに「観察・個人記録」としてクラス担任により評価され、記録されています。2歳児までは10数項目、3歳児は23項目、4歳児は28項目、5歳児は27項目と評価項目は多くなっています。
- ・各期の終わりの評価は職員会議で報告され、職員はその情報を共有し、保育に活かしています。
- ・各年度の4期の評価が翌年度への申し送り事項となっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・配慮を要する子が数人おり、月1回の職員会議のクラス報告でクラス担任、看護師の報告により全員に周知され、共有されています。
- ・職員はアレルギー、障害児、虐待等の研修に多く参加し、研修後報告書を提出した後、職員会議等で職員に周知することにより、最新の情報を得ることが出来ます。
- ・東部地域療育センターからの巡回相談は年1回ですが、保護者が療育センターへ出向き、個人指導をうけ、その時の状況を園長、担任に報告、指導計画に活かしています。
- ・横浜市は「横浜市子供を虐待から守る条例」の施行で、地域と関係機関が連携して児童虐待防止対策がとられています。虐待が疑われた時には、先ず鶴見区のこども家庭支援課に電話する仕組みがとられています。
- ・職員は子どもの様子に気を配り、朝受け入れ時の視診や同行した保護者に子どもの体調や、表情などを伺って変化が見られた際は園長等に知らせ、連絡できる体制を取っています。

- ・アレルギー児に関しては、配膳では名札、除去した卵、乳などの食材を記入したプレートを色つきのトレイの上に置き、給食員と担任との声かけで確認しています。
- ・園には常勤の栄養士、看護師の専門職が中心となって、横浜市の食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー計画を立て、重要事項説明書や入園のしおりで「アレルギー対応について」で説明し、対象となる児童の保護者には「食物アレルギーについてのお願い」等の文書を配布して園の対応を説明し、理解を求めています。
- ・アレルギーの疑いのある場合は医師による「給食対応指示書」「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を求め、年1回の受診を義務付けています。アレルギー食品除去が解除になった場合「除去解除申請書」が必要です。
- ・園の対応は医師の指示書に基づき、保護者、園長、担任、栄養士、看護師で翌月の献立を検討し、除去食を確認

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="180 174 464 208">I-6 苦情解決体制</p> <div data-bbox="252 353 571 443" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決制度については「重要事項説明書」に記載され、第三者委員2名を交えて対応する仕組みが出来ています。 ・第三者委員は年2回、園運営委員会に出席し、保護者へ紹介するほか、重要事項説明書で第三者委員の氏名 住所、電話番号、職業を掲載し、文書による申し立てが容易にできる仕組みです。保育課程の「社会的責任」の中での苦情解決手段の反映として、形式的な名前、電話番号だけの掲示から一歩進めた対応をしております。 ・運営委員会の事前アンケートや行事アンケートで保護者の意見を把握し、苦情の全段階での処理を心掛けています。 ・要望、苦情の受付対応についてはマニュアルで文書化されています。 ・園単独で解決が困難な場合は、鶴見区こども家庭支援課と連携を取り、解決する仕組みがあります。 ・保護者からの要望や苦情は、「事故、苦情報告書」に記載し、園長、主任、担任などが事例によって解決策を検討後対応し、職員会議で周知しています。 ・過去の苦情、トラブル、要望に関してはファイルにより、保管されています。 ・権利擁護機関「横浜市福祉調整委員会」「運営適正委員会」のパンフレットを置いてあります。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="180 972 489 1005">Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="236 1137 539 1249" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・玩具は、保育室の低い棚に子どもが自分で選べるよう子どもの目の高さに合わせて並べられています。乳児には音の出る玩具、幼児にはゲーム性のある玩具など年齢や発達に合わせた玩具を用意しています。 ・午前はカリキュラムに沿った主活動の時間にあてていますが、午睡後は好きな遊びをゆったりと楽しむ、自由遊びの時間としています。 ・落ち葉を集めようと言う子どもの声を受けて秋の自然の製作に発展させるなど、子どもの声や興味を一斉活動に取り入れています。 ・園2階のテラスでキュウリ、ナス、オクラを栽培し、収穫し調理して食べています。夏には、カブトムシを飼育し、子どもたちが世話をしています。散歩コースである鶴見川の土手や公園は自然が豊かで、季節の自然と触れ合うことができます。子どもたちは、散歩先で地域の親子連れや他園の子どもたちと会話したり、近隣的大型商業施設に買い物に出かけたり、近所の畑に芋掘りに出かけたりし、 ・園は、手遊び、リトミック、歌、合奏などの音楽活動に力を入れています。2歳児から遊びの中にリズムや音階を取り入れ、子どもの興味に合わせて少しずつ段階を踏んで行き、4、5歳児になると合奏や合唱を楽しんでいます。細かく段階を踏んでいくことで子どもが小さな成功体験を重ね、自分から興味をもって取り組めるようプログラムを工夫しています。 ・子ども同士のトラブルの場面では、乳児の場合は保育士が間に入って止め、お互いの気持ちを代弁しています。幼児の場合は危険がないよう見守り、子どもが自分から相手の気持ちに気づけるような声かけをし、自分たちで解決できるように援助しています。 ・天気が良ければ毎日、鶴見川の土手や近くの公園に散歩に出かけています。子どもたちは、散歩先の公園でかけっこや鬼ごっこをしたり、ジャングルジムや鉄棒等の遊具で遊

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・保育士は子どもの食べられる量を把握し、子どもに合わせて量を調整しています。
- ・冷凍母乳を受け入れていて、子どもの様子を見ながら時間や量を調整しています。
- ・4、5歳児は、子どもの目の前で栄養士がごはんとスープをよそい、当番が配膳しています。
- ・食育計画を作成し、キュウリ、ナス、オクラなどの野菜を栽培して調理して食べる、スイートポテト、ピザなどを作るクッキング活動、三色食品群の話や食器の置き方の指導などの食育を行っています。
- ・献立は、和食を中心に5品目以上の野菜を用い、様々な味を経験できるよう工夫しています。節分、クリスマス、七夕などの行事食も取り入れています。今年度は「世界と日本を食べつくそう」をテーマに、8月九州、9月アジア、10月中部のように月ごとにある国や日本の地域にスポットを当てて、その地域の郷土料理を提供していて、子どもたちの楽しみとなっています。
- ・毎月の給食会議で栄養士、保育士が子どもの喫食状況、好き嫌いへの対応などについて話し合っています。離乳食
- ・毎月献立表を保護者に配布しています。献立表に一口メモを記載し、家庭で食べてほしい食材を紹介しています。また、玄関に「世界と日本を食べつくそう」について、紹介クイズ形式でメニューを紹介し、レシピを置いています。
- ・眠れない子どもに対しては、眠りを強要するのではなくゆっくり身体を休める時間としています。眠りが浅い子どもに対しては、時間を調整するなど個別に対応しています。午睡前に絵本を読む、電気を消すなどし、落ち着いて休めるように工夫しています。
- ・排泄は子ども一人一人のリズムを尊重し、行きたい時に行けるようにしています。トイレトレーニングは、子どもの排尿の間隔が開いた時に保護者に声をかけ、保護者の意向を確認しながら、個別に進めています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、看護師が朝、昼食前、午睡後に子どもの様子を見て回り、一人一人の健康状態を把握しています。
- ・「定期健康診断表」に健康診断の結果、「歯科診断表」に歯科健診の結果を記録しています。保護者に対しては、「内科検診結果通知書」、「歯科健康診断結果のお知らせ」を用いて伝えています。毎月の身体測定の結果は「健康カード」を用いています。
- ・感染症対応マニュアルがあり、感染症への対応が明記されています。保護者に対しては、入園のしおりと健康カードに感染症の対応と登園停止基準を記載し周知しています。保育中に発症した場合には、看護師が保護者へ速やかに連絡し、その後の対応について話し合っています。
- ・感染症が発症した場合には保護者にメール発信しています。発熱、おう吐、下痢などの症状が出た場合には、各保育室の「病児報告速報」で保護者に発信しています。また、玄関の「ほけんのお知らせ」や保健便りでも感染症の特徴や予防方法などの情報を提供しています。職員に対し

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]





- ・今年度、運営法人のマニュアルを基に、職員会議で話し合い、園独自の衛生管理に関するマニュアルを作成しました。今後は毎年見直しを行う予定です。
- ・職員会議で嘔吐物処理方法などの研修を実施しています。衛生管理について職員会議で話し合い、嘔吐処理用のバケツにマニュアルを添付するなどの工夫をしています。
- ・清掃マニュアルがあり、それに基づき清掃が行われています。次亜塩素酸やアルコールを用いて丁寧に清掃が行われていて、園内は清潔に保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 管理[安全管理]



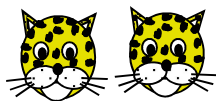
- ・事故防止対応マニュアル、防災マニュアルがあり、マニュアルに基づき、職員会議で机上訓練を行い職員全員で安全について確認しています。
- ・毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。引き渡し訓練、地域防災拠点への避難訓練も年1回実施しています。
- ・AEDが設置してあり、全職員がAED設置会社による救急救命法研修を受講しています。
- ・大きな怪我の時は必ず保護者に連絡し受診することとしています。小さな傷の場合は、看護師がチェックし、お迎えの時に保護者に口頭で説明しています。事故やけがは「事故報告書」「ヒヤリハット」に記載し、職員会議で事例検討し、改善につなげています。
- ・玄関は常時、電子錠にて施錠しています。防犯カメラを設置し、事務所で監視しています。また、民間警備会社と提携し、緊急通報体制を整えています。
- ・子どもも参加して防犯訓練を実施しています。警察官による防犯指導を保育士が受講しています。また、警察の防犯DVDを基に、防犯マニュアルを作成し、職員に周知して

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で人権や言葉遣いを議題に取り上げ、話し合っています。気になる事例があった時には、クラスや乳幼児会議で取り上げ、職員同士で注意し合っています。 ・保育士は子どもの目線に合わせ、ゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけ、子どもの話に耳を傾け、子どもの気持ちを把握するよう努めています。 ・2歳児～5歳児保育室は、独立していますが、パーティーを開けることでホールとなり、また活動に応じて机や椅子の向きを変え、子どもが友達の視線を感じないようにするなどの工夫をしています。子どもと一対一になりたい時などには、廊下や事務所、談話室を用いプライバシーを守れるよう配慮しています。 ・守秘義務の意義や目的について入職時に職員に説明し同意書を取っています。ボランティアや実習生に対しては守秘義務について説明した上で誓約書を取っています。 ・情報セキュリティポリシーがあり、職員会議で周知しています。保護者に対しては、入園前説明会で説明し、「個人情報に関するアンケート」で意向を確認し、「個人情報の取り扱いに関する同意書」に署名してもらっています。個人情報に関する書類は全て、施錠できる書庫で管理しています。 ・劇の役割や製作の素材の色などは子どもが選んでいて性別で区別することはしていません。また、名簿を五十音にしています。 ・グループ分けを男女別に行っていたことを職員会議で見直すなど、性差による固定観念で保育をしていないを職員同士で検証する仕組みがあります。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に保育理念、保育方針、保育目標を掲示するとともに、パンフレット、重要事項説明書、入園のしおりに明記しています。また、入園説明会や懇談会で保護者に具体的に説明しています。行事後にはアンケートを取り、行事の目的、ねらいなど園の方針を保護者が理解しているかを確認しています。 ・登降園時には、保育士は保護者とのコミュニケーションに努め、その日の子どもの様子を伝えています。乳児は毎日おたより帳にて、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。 ・年2回、個別面談期間を設定するほか、年2回保護者懇談会を行い、保護者に子どもやクラスの様子を伝えています。 ・保護者からの相談には、相談内容により保育室や談話室を用いています。相談は児童票等に記録し、職員会議で共有し、継続的にフォローしています。 ・毎月、園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。3歳児～5歳児は保育室にその日の活動の様子を掲示しています。また、保育室に週案を掲示し、保護者とその日の活動の目的を理解できるようにしています。 ・年2回保育参観期間を設定し、保護者に参加を呼び掛けています。保育参観後には個別面談と給食試食会を実施しています。保護者の都合がつかない場合は、要望があれば期間外でも受け入れています。 ・卒園準備や給食献立の作り方を学びたいという保護者有志に対し、場所の提供や職員の参加などの協力をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
------	-------------

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ・園は開設3年目であり、国道沿いでバスやトラックがひっきりなしに通行する場所にあり、近所との付き合いがむずかしい環境にあります。
- ・保育課程のなかで「社会的責任」の項目で①地域交流として行事参加への呼びかけ、②小中学校との交流、③「わっくんひろば」との連携、④ボランティアの受け入れを掲げています。
- ・地域住民が参加できる行事や交流保育として、園庭開放、運動会、観劇会、お正月の餅つき会、育児講座等を行っています。
- ・育児講座や交流事業の際にアンケートをとり、地域の子育てニーズや求められる事業展開を探り、次年度以降の活動計画に活かしています。
- ・鶴見区の地域子育て拠点「わっくんひろば」と地域の「園長会議」があり、定期的な検討会に出席しています。園長が区の園長会に参加して地域の子育て支援事情の共有、検討を行っています。
- ・子育て支援のニーズについては、園長会議で収集した情報、運営委員会の意見をもとにその都度見直し、検討を行い次の計画に反映しています。




- ・園提供の地域サービスは交流保育のなかの「観劇会」が好評です。今年11月2階ホールでの人形劇団「オフィスやまいも」、は未就園児の子どもを招待しての公演です。「おむすびころりん」など2作上演しており、毎年続けるようです。
- ・園庭開放は毎月3回、3月を除き年間30数回行っており、園前の掲示板で地域に告知しています。
- ・今年度の育児講座「絵ことば」は同園の主任保育士が今年12月に講演しました。子どもの描く絵には、その子の心・体の様子が現れるので、その絵を通して話をしながら絵ことばの不思議を体験する珍しい試みです。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ・育児相談は、年間30数回開園している園庭開放日にも、行っています。見学者や、園庭解放での来園者にも会話の中で相談に乗ったり、情報を提供したりしています。
- ・園庭前の掲示板には園庭開放日、育児講座、交流保育の日が明示されており、地域住民に知らせています。事前に電話での問い合わせが必要です。
- ・鶴見区こども家庭支援課の担当者とは緊密に連絡を取り、相談し合っています。
- ・関係団体は多く、区福祉保健センター、区こども家庭支援課、東部地域療育センター、東部児童相談所、矢向消防出張所、関係小学校、保育園等をリスト化したものを事務室に置き、必要な機関とは園長、主任が対応しています。
- ・5歳児が新鶴見小学校へ訪問しており、矢向中学校からは、生活科授業の一環で職場体験のため当園へ来るなど交流が続いています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見区の子育てイベント「集まれ、えがお」に協力して、職員を派遣しています。また中学校の職業体験受入をしたり、小学校とは幼保小会議などを通じて、定期的に交流しています。 ・園庭開放などを通して地域へ保育サービス提供を行っています。 ・公園などで、園児が遊ぶ前に行く、危険箇所点検、危険ゴミの除去の際に、ゴミなども拾い集め、清掃にも協力しています。 ・近隣の東京電力「電気史料館」に一付属している公園も、子どもの散歩対象として利用しています。散歩では近隣の工場の従業員と挨拶したり、近隣の大型商業施設では、園2階テラスのプランターで育てる、花の苗の買出しなどを行っています。 ・近隣高齢者施設（特別養護老人ホーム、ディサービス）への慰問を続けています。「敬老の日」に子どもと共に出向き、合唱やダンスを披露しました。 ・幼保小の連携では、お互いの園の交流見学や小学校では、剣玉、コマ回しなどの遊び会を実施しています。
<p>Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園情報を掲載したパンフレットは希望者や見学者に配布しており、園のホームページには園の様子を掲載し、情報を発信し、横浜市の子育て情報発信誌「マミタン」には、園情報を掲載しています。「マミタン」には、一時保育料金などの園情報を掲載し、見学者には「保育園のご案内」をもとに詳しく説明しています。 ・「入園のしおり」、「パンフレット」には入園希望の保護者の必要とする情報を全て網羅し、これらの資料をもとに園説明を行っています。 ・問い合わせ等に関しても「入園のしおり」、「パンフレット」を基に説明することとしており、常時、職員の誰でも対応できる体制にあります。 ・見学受け付け案内などは横浜市のホームページや鶴見区のご案内に掲載しています。見学が出来ることを掲載したパンフレットを、鶴見区の子育てイベントなどで、来場者に配布しています。 ・見学に最も有効な日時を提案することはありますが、基
<p>Ⅳ-3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に沿って、受入れに際しては園の保育方針、保育への配慮、個人情報保護などを十分に説明しています。また、職員に対して受入主旨を事前に説明し、保護者に対しては、掲示や「園だより」で説明し、受け入れています。 ・受入と育成指導担当は主任がこれにあたり、記録を残しています。 ・ボランティアでは、読み聞かせや、クリスマス会の赤い着ぐるみを着たサンタ役などで、毎月2～3人を受入れており、最後は感想・意見を取り入れ、記録する仕組みがあります。 ・実習生では、学生の理解度に合わせた指導を行い、①観察のみの実習、②手遊びや絵本読みなどの部分実習、③一日の保育を任せる責任実習など、学校、実習生の希望を聞きながら職員が援助して行っています。 ・実習期間中は、実習生と日々のミーティングや最終日に反省会を行い、意見は記録し、必要に応じて保育に活かす

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
------	-------------

V-1 職員の人材育成



- ・必要人材の確保に関しては、園長からの申告で設置法人人事部が手配します。急な確保が必要な場合には、設置法人傘下の姉妹園より応援の体制が整っています。
- ・職員は半期に1回、保育に関する自己評価を行い、園長との面談により反省点を明確にして、資質向上計画を進めています。さらに年度末には資質向上の達成度の人事考課を受け、次年度の資質向上計画に結びつけています。
- ・設置法人には本社で行われる保育所職員年間研修計画があり、受講テーマにより、職員が受講しています。
- ・職員、非常勤職員とも横浜市、鶴見区主催の研修に参加でき、受講した職員は研修報告書を作成、回覧し、また、園内研修の講師に立つなどして、知識を保育に活かすよう努めています。
- ・研修を受講した職員は、職員会議でその内容を紹介する際に、すぐに取り入れるべき内容があれば、その場で議論し、実行に移しています。
- ・非常勤職員も入職時に「保育園業務マニュアル」を十分に説明し、必要な部分のマニュアルはコピーして配布しています。また、横浜市、鶴見区主催の専門研修や夜間研修などの受講機会を設けています。また、園内研修では全ての職員の受講が可能なように配慮しており、非常勤職員でも自分の職務で必要だとされる「研修テーマ」については、申告し、受講することができます。
- ・行事担当を任された非常勤職員は、行事の企画会議などで正社員と対等に議論し、決定したことを進めています。

評価分類

評価の理由（コメント）

V-2 職員の技術の向上






- ・職員は指導計画の振り返りや、年2度の自己評価を含めて、実践した保育の反省、評価をしています。指導計画には振り返り欄があり、園としての保育内容について、絶えず振り返りを行っています。振り返りは現在の結果を見るだけでなく、子どもの発達、状況、過程などを考慮して行っています。
 - ・園長が系列園長会議や鶴見区の園長会議で入手した「他園の工夫・改善した良いサービス事例」は、直ちに職員会議にかけ、議論の上、活かせるようにしています。
 - ・障害児保育に関しては東部地域療育センターの巡回相談を受け、またケースワーカーや保健師から職員が指導を受けることで知識の向上を図り、保育にあたっています。
 - ・園長は職員一人一人の自己評価シート、自己研修チェックリストの結果を各職員との面接で把握し、複数職員の評価結果をまとめ上げた上、さらに、園長自ら本保育園の保育運営に関する自己評価を行い保育園としての課題を抽出し、職員会議などで共通の課題として取り上げ、全員で議論し改善策を話し合いながら対応しています。
 - ・自己評価結果の保護者への公表については、本年度は現在、保育園第三者評価を受審中であり、結果は年度末までに公表します。
- <コメント・提言>
- ・年一度園長によって行われている、「保育所自己評価」については、分かり易くまとめた上、保護者へも情報を提供されることを期待いたします。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・設置法人の職歴に応じた「人材育成ビジョン」が明文化されており、毎年2回の園長面談により、各自のスキルアップ目標をもとに自己研鑽に励んでいます。
- ・最終責任は園長が負うが、園長不在時には職員が自主的に、ことを処理できるようにしています。また職員からの相談について園長は、まず職員が自分ならどのような対応をするのかと職員一人一人に意見を述べさせ、自主的判断の正しさを確認しています。
- ・全職員を対象とする年2回の園長面談で、各職員の要望、意見は集約しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人には、コンプライアンス規程があり、職員が遵守しなければならない事柄は就業規定にて、職員行動基準が決められており、入職時の研修にて職員に周知しています。 ・設置法人のホームページや鶴見区のホームページに保育園の経営・運営状況などの情報を公表しています。 ・他施設での不正、不適切行為は園長が情報を入手し、職員会議や朝礼などで全職員に周知し、注意喚起しています。 ・資源ごみに関しては、産業廃棄物処理業者と契約の上、ゴミ処理を行っており、内容は横浜市の“3R夢（スリム）”活動に準拠したゴミ分別を実施しています。 ・夏場は遮光ネットなどでエアコンの節電に努め、また、牛乳パック、段ボールなど廃物を教材に再利用しています。 ・子どもたちにもリサイクルを身近に感じられるように、横浜市資源循環局を招いて、省資源の教室を開いています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園は理念や基本方針について、明文化したものを玄関、保育室に掲示していると同時に、職員一人一人には「 credo」として理念などを印刷したものを配布しています。また、会議、ミーティングなどで職員の理解度について、気が付いた点は即、園長より指摘し、職員全員に周知しています。 ・延長保育制度の変更などの重要な意思決定にあたっては、可能な限りの範囲で保護者に事前説明の上、実施しています。園の設備変更工事、行事内容、定員増などのテーマでは、職員会議にて園内説明を行っています。 ・園長や主任の人事異動などの主要メンバーの入れ替えなどでは、設置法人関連部署と園との協働で、運営委員会や保護者会で保護者に説明しています。 ・横浜市の「主任育成研修」などに、主任候補の職員を受講させ、主任育成を進めています。 ・主任は各行事全般や職員の就業状況を把握すると同時に、保育業務の進捗状況や問題点について相談、助言、指導、援助を行っています。主任は日々、職員の心身の状況にも目を配り、職員のモチベーションの維持、向上に努めています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は横浜市や鶴見区の園長会議で入手する情報や保育業界の発行資料から、最新情報を入手し、一部職員や全職員による職員会議で情報を共有し、対応すべき課題を検討しています。 ・保育運営面での変更などが生じた場合には、臨時職員会議にて、全職員に周知すると同時に、対応策を策定し、実行に移しています。 ・園は5年～10年の長期計画（施設改造リニューアルの1項目）、3年～5年の中期計画（短期達成のための2項目）、さらに1年～3年の事業計画を含めた短期計画含（6項目）の計画に則り園運営を進めています。 ・設置法人では年間研修計画に大学講師を招いて、年6回の研修を組み込んでおり、次世代の保育運営に備えています。 ・主任候補生を定めて、横浜市主催の研修会に参加させるなど、次世代管理者の育成を行っています。 ・外部講師による研修テーマは、各園からのリクエストを集め、大学の選別や内容を選んでいきます。

